

2017年度町田市総合教育会議
議事録

- 1 開催日 2017年11月24日
- 2 開催場所 3-1会議室
- 3 出席委員
- | | |
|-------|---------|
| 市 長 | 石 阪 丈 一 |
| 教育委員長 | 佐 藤 昇 |
| 教育委員 | 八 並 清 子 |
| 教育委員 | 森 山 賢 一 |
| 教育委員 | 坂 上 圭 子 |
| 教 育 長 | 坂 本 修 一 |

4 市長及び町田市教育委員会教育長の署名

市 長

教育長

- 5 出席事務局職員
- | | |
|--------------------|---------|
| 政策経営部長 | 小 島 達 也 |
| 経営改革室長 | 榎 本 悦 次 |
| 政策経営部企画政策課長 | 田 中 善 夫 |
| 政策研究担当課長 | 羽 生 謙 五 |
| 地域福祉部長 | 叶 内 昌 志 |
| 地域福祉部生活援護課長 | 金 沢 秀 人 |
| 地域福祉部生活援護課担当課長 | 林 澄 人 |
| 子ども生活部長 | 三 橋 薫 |
| 子ども生活部児童青少年課長 | 佐 藤 智 恵 |
| 子ども生活部子育て推進課長 | 鈴 木 亘 |
| 子ども生活部子ども家庭支援センター長 | 田 村 裕 |
| 学校教育部長 | 北 澤 英 明 |
| 学校教育部指導室長 | 金 木 圭 一 |
| 学校教育部教育総務課長 | 市 川 裕 之 |
| 学校教育部教育総務課担当課長 | 高 野 徹 |
| 学校教育部学務課長 | 峰 岸 学 |
| 学校教育部保健給食課長 | 佐 藤 浩 子 |
| 生涯学習部長 | 中 村 哲 也 |

生涯学習部次長兼生涯学習総務課長
生涯学習部生涯学習センター長

小 口 充
板 橋 かおる

6 議題

次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱の策定に向けて

7 公開又は非公開の別 公開

8 傍聴者数 3名

9 議事の概要

【午後1時00分開会】

○田中企画政策課長

ただいまから、2017年度町田市総合教育会議を開会いたします。開会にあたり市長から御挨拶をお願いいたします。

○石阪市長

皆さん、こんにちは。市長の石阪です。お忙しい中にありがとうございます。第1回の総合教育会議を2年半前の2015年5月に行い、今回で4回目です。

第2回は学力と体力の議論がかなりあって、それだけで終わってしまったような気がします。また、学校施設や幼保小連携などについても協議してまいりました。

私はこれまでの議会の答弁では、教室を整備するのが私の仕事、中身は教育委員会の仕事と言っていましたが、総合教育会議の制度ができてから、少しは教育の中身についても関心を持ちなさいということなので、何か言わなければならない立場になりました。この会議の趣旨は、教育の中味についても市長自身何か思うところがあれば、ということだと思います。

何と言っても6、3制の9年の間でほとんど人格形成がなされてしまうわけです。小中のところが一番大事で役目が非常に大きい。私に言わせると学力、体力のほかにと言うより、人格が一番求められているところなのだろうと思います。

もとより、その家庭における教育というのが一番大事な底なのです。保護者や親の生き方そのものが子どもにそのまま反映し、一番重要であると思います。

総合教育会議は、教育委員会でやっている事務の範囲を超える部分もかなりあって、非常に意義のあることと思っております。2019年度からの新しい教育大綱を2018年度までに決めなければいけない。今日は、それについて皆さんと話し合う最初の会議ということで位置づけがされています。

1時間半の時間が設けられていますけれども、よろしくお願いいたします。

○田中企画政策課長

引き続き議題に移ります。本日の議題は次期町田市教育に関する総合的な施策の大綱の策定に向けてです。それでは市長、よろしくお願いいたします。

○石阪市長

予定の議論が三つ、四つあります。最初に全体的なことをお話させていただきます。

私ども町田市も日本国も、少子高齢化で子どもの数がこの20年ぐらいで4分の3ぐらいになるようです。市の年少人口は、2015年の5万7300人から、2035年には4万3700人に、実に2015年の4分の1に当たる1万3600人の減少が予測されています。いきなり小学校が30校になるとはなかなか思えないのですが、そのくらいになってしまいます。

学校というのは単に義務教育の場というだけではなく、地域との関係もあるわけで、この後、地域に開かれた学校という議論もあります。少子化の問題はかなり大きなインパクトが地域に出てくると思います。

私どもは子どもが育ちやすく、子どもを育てやすい、そういう施策を行ってきました。10年近く前から20年期間限定保育所を整備し、冒険遊び場も三か所作り、子どもの自主性を引き出すということも含めて、子どもの施策は行ってきたつもりです。

去年1年間の0歳から14歳の転入人口は約800人で、これは全国市区町村の中で第1位です。東京への人口の集中で、転入者数全体は、東京23区の一つの区で何千人という転入超過になります。しかし、東京23区を見ても、子どもの転入超過はあまりないのです。子どもが来ているのではなく、大人が23区へ来ている。町田の場合は、子どもの転入超過は約800人。第2位が流山、八王子が8位で、これは400人台です。

東京の都心部は転入してくる人口はとても多いのですが、子どもは連れてこないというパターンだと思います。転入超過は良い話なので、我々としては、もう少し子ども施策もPRしていかなければならないと思っています。ただ、待機児童が若干増えているので、そこは頑張らないといけないなと思います。

それから、先ほど申しました子どもの数が4分の3になってしまうという中

で、学校をどうするか。学校は地域の精神的なよりどころです。また、具体的な活動の拠点でもあるのです。学校が拠点になり、地域の活動や地域の子どもを支える活動が行われているという意味では、そこに学校があるということ自体に、それなりの存在意義があるというふうに思います。

私は鶴川中学校の卒業生ですが、この間タイムカプセルを開けに行きました。その後、開校70周年の記念祝賀会にも呼ばれて行きました。南、忠生、町田第一、鶴川と堺の5校は、今年中学校ができてちょうど70周年なのです。

自分の出身中学に行って感じることは、やはり全学年を通じてかなり中学への思いがあるということです。最高齢は九十何歳の先生がいましたが、その方を筆頭に最近の方々まで、中学校というのは精神的な寄りどころになっているのがよく分かりました。

というわけで学校は地域に開かれており、また、家庭の教育力というものも地域に支えられている部分があります。あるいは経済的には厳しいというお子さんたちでも、親御さんが地域の方と活発に交流している場合には、学力は低くないという統計もあるので、必ずしも貧困と学力が低いということは直結していないということが分かってきました。

何が直結しているかという点、子どもではなく、親御さんのほうが周りとの付き合いが少ないのが学力低下に跳ね返っていると思います。家庭における学力向上をどうやって支援するかということと同時に、経済的にあまり上のほうでない方々の子どもたちをどうやって支援するのかということも、少し議論をしていただけたらありがたいと思います。つまり、お金を渡せば良いという話ではないのですね。

そう思っているのですが、坂本教育長、いかがですか。

○坂本教育長

市長から現在の学校教育をめぐる課題についてお話がありましたが、そのほかの教育課題を考えますと、最近、様々なメディアを通して、今後10年、20年後には人口減少に加えてデジタル・イノベーションやAIの活用による技術革新などで、現在ある職業のうち半分以上がなくなるとか、人工知能が人間の頭脳を超えるとか、そういった社会や産業構造全体が大きく変化するということが言われています。

このような極めて先行きが不透明な中で、子どもたちにはこの時代をたくましく生き抜く力を確実に身につけさせること、もう一つは、人工知能などでは対応できない人間ならではの温もりのあるコミュニケーション能力を育むことが大きな課題であると受け止めています。

このことについては、次期学習指導要領の中でも求められておりまして、子ど

もたちに知徳体にわたって生きる力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現ですとか、これからのグローバル化社会に対応した小学校の英語の教科化などに取り組まなければならないと考えているところです。

○佐藤教育委員長

それでは、私からも発言させていただきます。先ほど市長から、日本の課題として少子高齢化や年少人口が減少していくといったお話がありました。そういう流れの中にあるにも関わらず、市長のリーダーシップなのだと思いますが、町田市がいろいろな施策に取り組んでいるため、影響が最小限に食い止められているのかなと思っております。

市長はいろいろなところで、町田が住みよくなったり、多くの人が入ってきたり、そういう活気のある街を作りたいと常々お話されています。その構成要素として、教育分野が重要視されていくのだろうとお考えだと思うのですが、教育施策を考える際に、私はこういうことを押さえておいていただきたいと思うことがあります。

それは先ほど市長もおっしゃいましたが、元々子どもの健全な成長を目指すという意味での子育てと言いますか、教育というものは、当然のことながら学校教育だけではなくて、家庭教育と地域や環境の力という三つがそれぞれ役割をしっかりと果たすことによって、成り立っていくのではないかと考えています。

しかし、現実には家庭の教育力はどうなのか、地域社会では人間関係がだんだん希薄になって、子どもたちを見守る地域の大人の目は減ってはいないのかなど様々な課題があるので、そのあたりをどうするかが大きな課題だろうと思います。もう10年以上前になるとと思いますが、中学2年生を対象にした職場体験を始める際に「地域の子どもは地域で支えよう、育てよう。」というスローガンを掲げていたと思います。これは、町田市全体で、職場探しも含め、この職場体験を成功させようということだったと思うのですが、このような考え方が町田市全体に広まり、町田の子どもたちは町田市民が一つになって育てようという、そのような趣旨からいろんな施策が進められることを願っております。

○森山教育委員

2点お話をさせていただきたいと思います。先ほど教育長のお話がありましたが、平成29年3月に新しい学習指導要領が告示されまして、小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度からいよいよ全面実施となります。

新しい学習指導要領の中では、社会に開かれた教育課程というカリキュラムの理念が掲げられて、その教育課程を基軸に据えて学校教育全体の改善を図ろうといったことが示されています。

この点、育成すべき資質能力を明確にし、教育課程を適切に編成することに町田市は先導的に取り組んでおり、いわゆる主体的・対話的で深い学びのベースを持っています。これを保障し、教育課程というカリキュラム・マネジメントを確立することが、教育の質の向上を図るために非常に重要と思います。

そして、今回の学習指導要領の改訂では、深く学ぶ子どもを育てる学校・学級作りや、市長が話された家庭との連携は非常に重要な観点だと思っています。

また、教育実践のために市の教育委員会も力を入れておりますが、教員の研究、研修のさらなる充実が必要と思います。私どもも指導主事訪問に同行し、各学校における校内研修への取組も見せていただいておりますが、教育活動のさらなる充実を図るためには、町田市の学校に教育実践の研究や研修をしっかりと位置づけていくということが、新しい教育の課題を解決するための一つの大きな力になるだろうと考えています。

それからもう1点は、冒頭に市長が話をされていた、学校というものをどのように捉えるかというところの学校の転換や、家庭教育の支援といったものの土台には、連携・協働に努める学校というものが必要だろうと思います。市長が述べられていた積極的な施策をどんどん実行していくためには、連携・協働に努める学校というものがベースにないと、なかなか実現していかないのではないかと思います。

平成27年12月21日に中教審から「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」という答申も出ており、子どもや教育をめぐる課題が複雑化・多様化している中で、学校をチームとして再構するという示されておりました。

そのためには、家庭や地域社会と連携・協働する学校が必要となってくるわけですので、地域の人的あるいは物的な資源を活用したり、土曜日、日曜日に行われることが多い社会教育等との連携を図る必要があると思います。

そして、家庭や地域との連携・協働を深めるということを学校がどう捉えていくかということについて、もっと積極的に検討する必要があると思います。最近よくキャッチフレーズにされている「地域とともにある学校」というものも、学校が核となって地域ぐるみ、社会ぐるみで、より良い教育を作りあげていこうとする点で、新しい学習指導要領の社会に開かれた教育課程の考え方と合致するのではないかと思います。

その二つはばらばらなものではなくて、本来は一つのもので考えていく必要があるということ、今日、冒頭のお話を伺って思いました。

○石阪市長

ありがとうございました。それでは、次のテーマに行きたいと思います。次期

教育大綱を見据えた町田らしい、かつ魅力的な教育施策について話をしたいと思えます。

まず、グローバル時代に対応した英語教育の推進についてです。最近私は、英語の意味を知るよりも、まずは何と言っているかを聞くことができないといけない、そうしないと話せないなと思っているのですが、教育長、いかがですか。

○坂本教育長

今後の国際的なグローバル社会において、学校教育の中で、小学校からも含め英語教育を充実させていくということは、学習指導要領で新たに教科化されて2020年度から導入されるわけですから、教育委員会としても効果的というのでしょうか、卒業して高校、大学へ行ってもそれが活かされるような教育をしていかななくてはいけないと思っているところです。

町田市では、2009年度から玉川大学との協働で絵本を取り入れたオリジナルの英語授業のカリキュラムを開発してきました。今年6月にはこれをまとめて指導案集として出版したところでございます。

また、現行の学習指導要領の中では、5、6年生で年間35時間の授業となっているところ、町田市ではこれに加えて3、4年生で15時間、1、2年生で6時間の授業を既に実施しております。

加えて、2016年度から小学校3年生から5年生を対象に、3校でJ-SHINEという英語教育の資格保持者を使ってコミュニケーション能力の育成を重視した授業を実施しております。今後、2020年度から小学校で英語が教科化されること、これを背景に英語教育についてますます関心、ニーズが高くなってくると思いますので、これを強力に推進することで町田であれば特別な教育が受けられる、そういった環境を整備していきたいと考えております。

具体的に申し上げますと、現在3校で試行的に実施している放課後英語教室を段階的に全校で実施すること、あるいは小学校英語の授業の質を高めるために、各校の英語の授業を指導・統括するスタッフを配置していくこと、もう一つは、英語に親しむ機会を増やすためにALT、これは外国人の指導助手のことですが、この大幅な増員などを行いたいと考えています。これまで町田市が先進的に小学校英語に取り組んできた知見とノウハウを生かして、先ほどから市長が話されている町田ならではの英語教育を実現し、推進していきたいと考えております。

○佐藤教育委員長

時代の要請に基づいて英語教育に力を入れなければならない、これはもう当然のことだと思いますし、教育長が報告しましたように町田市は現在先進的に

取り組んでいることが幾つもあります。しかし、いろんな地域の話を書きますと、もう既に他の自治体では小学校1年生から英語に親しむ活動に取り組ませているとか、ALTを各小中学校に1名ずつ配置しているということも聞いております。

今後、恐らくどこの自治体や教育委員会においても、新しい学習指導要領に基づいて英語教育をどう展開していけばいいのか等、実際に具体的な施策に取り組むものと思います。そうすると、いつまで町田市の英語教育の取組が先進的と評価されて、これが町田ならではの教育だとして、「えいごのまちだ」の魅力で、町田で教育を受けさせようとなるのか。恐らくどこも同じようなことは少し遅れてもやるので追いつかれてしまうのではないかなと思うのです。

ですから、先ほどのテーマで町田らしい魅力的な教育施策の一つとして、「えいごのまちだ」をもし標榜するのであれば、相当の予算をつぎ込んでいただいて、例えばALTをすぐに各小中学校に1名ずつ置くとか、そしてしかも先進的と言われるためにはそれを早くやらなければ、結局先進的ではなくどこも同じだなということになってしまいます。是非たくさんの予算を速やかに投入していただきたいという、市長には耳の痛い話をさせていただきました。

○坂上教育委員

子どもたちが英語を特別なものとして捉えてしまうと、私たちが学校で習ったように英語が生かされません。私は、英語を身近なものとして感じて、英語の授業だけではなく、普段の給食の時間、休み時間、放課後等で英語がすらすらと出るような、使える英語で会話が楽しめる環境を作っていけたらと思います。

それから、最近、保護者の中に外国人の方がかなり多くなってきたと感じます。私は保護者目線なので、授業の取組など専門的なことについてはよく分かりませんが、新しいものを取り入れるだけでなく、そういった外国人の保護者に声かけをして、子どもたちの英語教育に協力していただけないかということをおもっております。

外国人だからと敬遠するのではなく、実際に子どもたちがそのような保護者と自然に喋っている姿を見ると、これが英語なのだろうな、外国語なのだろうなと思うことがあります。このことは、子どもたちにとって日本人だから外国人だからという意識ではなく、同じ人間として、違う環境、様々な地域社会の中で、色々な外国の人達もここ町田に住んでいるんだなと感じる、経験の場にもなるのではないかと思いますので、保護者に呼びかけができないかなと考えております。

○石阪市長

ありがとうございます。先ほど森山委員から、学校、地域、家庭の連携・協働という話がありましたが、まさに英語の部分でも同じことが言えるのではないかと思います。具体的に活動を始めるということが大事であって、そういったことに積極的な外国人保護者がいるところ、つまり学校から最終的には声かけをしてもらうというのも良いのかなと思います。地域に開かれている、支えられている学校というものは、恐らくそういうことなのだろうと思うのです。その意味では地域の保護者や子どもがいる環境が重要になります。

そこで、次の話はこの子どもの居場所というのでしょうか、学校の授業が終わった後どうするかという話になります。小6や中学になると塾に直行といったこともあるでしょうし、スポーツクラブのような習い事もたくさんあるでしょう。子どもの居場所としての「まちとも」は、全児童対策として非常に重要で、今年度10校で新たな「まちとも」をスタートさせました。これらの最近の状況について説明していただきたいと思います。

○三橋子ども生活部長

新たな「まちとも」事業についてご説明いたします。

2009年度から小学生の放課後の遊び場づくりとして「まちとも」事業を進めてまいりましたが、校庭が中心の活動であったため、雨の日は中止となったり、学校によって実施内容がバラバラであったりという課題がございました。こうした課題の解決に向け事業を見直し、これまでの校庭遊びのほか、室内での学習活動や体験活動など活動内容の充実を図り、小学校の全児童の放課後の居場所の選択肢を増やすことを目的に、2017年度から新たな「まちとも」事業が始まりました。

新たな「まちとも」には学童保育クラブに通います児童も自由に参加できるという特徴もあります。また、該当する小学校区にいる児童であれば、私立の学校に通う児童も参加できます。

運営は、学校ごとに設置された運営協議会が担っております。この協議会は、学校長など学校関係者だけでなく、学校支援地域理事、ボランティアコーディネーター、青少年健全育成関係者、PTA、地域住民の方々など地域の方を中心に構成され、「まちとも」の活動を支えていただいております。

今年度は、小学校10校で実施しております。以前のまちともと比べますと、利用児童は全体で1.7倍、多い学校では4倍にも増えております。宿題をする児童、ゲームをする児童、友達と元気よく遊ぶ児童など様々な様子が見られます。

2018年度以降につきましては、毎年8校ずつ実施校数を増やしまして、2021年度までには小学校全校でこの新たな「まちとも」事業を実施する予定です。

す。以上でございます。

○石阪市長

先日ある小学校に行ったら、やってくれる人が少し足りなくて、「まちとも」が始められないというお母さんがいました。その方は、あなたがやりなさいと周りの人に言われていまして、その意味では、新しい「まちとも」は学校長の認識ももちろん大事なのですが、地域の人々の認識がしっかりなければいけない。全部公が、というわけにはいかないということをご理解いただかなければならないと思っています。八並委員、いかがですか。

○八並教育委員

新たな「まちとも」の取組は、放課後の子どもたちの居場所づくりとして非常に有効だと思います。今は保護者が2人とも働いていたり、児童生徒が家に帰っても保護者が不在であったりという家庭が増えている状況ですので、近所の公園や友人のところに遊びに行くのと同じような感覚で学校に遊びに行く、学校にいられるということは非常に良いことだと思います。

ただ、この運営の難しさというのは、市長もおっしゃられたとおりなのですが、学校と地域との連携・協働、それから協力をしていくにあたって、その運営企画は始めるにあたって難しい部分もあると伺っています。特に学校施設を使うことによる学校の負担が増えないようにして、その運営を地域とともにうまくやっていただけたら非常に良いのではと感じています。

○石阪市長

今年度新たな「まちとも」を始めたのは10校という話がありました。利用者が増えていることはありがたいことですが、だんだん学校や学区によって差が出てくるので、簡単には始められないところもあるのではないかと考えています。

ただ、私は以前の「まちとも」のときには、学校ではなく学校長によって差が出てくるのではないかと思いました。今はそうではないですか。教育長、いかがですか。

○坂本教育長

町田は市域が広いので、地域の皆様と学校との繋がりについては、レベルというのか、深さというのか、厚みというのか、様々なケースがあると思います。また、校長も一生涯その校長ではなく異動等もあるわけですので、地元との関係性については、なかなか積み上げが難しい地域もあるのではないかと感じてい

ます。

○石阪市長

学校支援地域理事や学校支援ボランティアの方々の協力の仕方など、現状はいかがですか。学校長の話をしてしましたが、結局、地域の方がどれくらい活躍できるのかというところなのだと思います。教育長、いかがですか。

○坂本教育長

今の学校教育は、地域の皆様のご協力がなければ成り立ちません。現在、小中学校でゲストティーチャーなどの学習活動をはじめとして、例えば放課後学習や部活動、あるいは農業等の体験活動、読み聞かせや学校花壇の整備、登下校の見守りまで含め、様々な分野でご協力いただいております。

「学校支援センターの事業」としてご協力いただいたボランティアだけでも、2016年度には約1万9000人の方にご協力をいただきました。この他に、新たな「まちとも事業」での運営協議会委員はもちろんですが、「学校支援地域理事」として学校の運営にご参画いただいたり、中学校で実施している放課後学習教室である「地域未来塾」という事業にもご協力をいただいております。

それぞれの事業にこれまでのいろいろな立ち上がりの経緯があって、こうした形になっているわけですが、各事業でお世話になっている地域の皆様は、かなりの部分で重複して、いろいろな役職を兼ねているという現状がございます。今後継続的にこれらの事業を運営していくためには、学校と地域のこうした連携事業を整理し、地域の皆様が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるという体制を作っていく必要があると考えております。

今後は、従来の国や東京都の補助事業を活用した地域による学校への支援から、地域と学校のパートナーシップに基づく双方向の連携・協働へ発展させていくことを目指して、地域学校協働本部を設置し、コーディネートの機能を充実させ、それぞれの事業の連携を含めて強化していきたいと考えているところです。なお、この地域学校協働本部は、社会教育法の改正で新たに提唱されている事業でございます。

○佐藤教育委員長

私もかつて校長をしていたこともありまして、学校支援地域理事になる方をお願いしてきた経緯があるのですが、学校支援地域理事はそもそも学校教育についての評価をしていただいたり、学校教育を支援していただいたり、保護者間のトラブルがあればその仲裁役に入っていたり等、そういった趣旨でお願いをしてきました。また、ボランティアコーディネーターについても学校の教

育活動を支援してくださる方を探していただくという、学校教育に直結したことをお願いしていたはずなのです。

それが放課後の子どもたちの活動についてもやってくださるとしたら、それは大変ありがたいことなのですが、私の知っている人の中には、何か仕事が増えちゃったね、もともと学校教育を応援しようと思ってやっていたけど、放課後の子ども活動までやることになっちゃったという方もいらっしゃるのです、この辺の人材の重複は難しい課題だなと感じます。この課題をクリアしていかないとせつかくの素晴らしい新たな「まちとも」が動いていかないと思います。

○石阪市長

学校によってはなかなか人が集まらないところもあるということですか。学校教育部としてはどう受け止めているのですか。

○北澤学校教育部長

教育長も話をされていたように、学校では学習や部活動、行事の支援や登下校の見守りなど様々な形で地域の方々にご協力をいただいておりますが、人材の確保が大きな課題となっております。学校や地域によってボランティアの人数に差があったり、大学生の学習支援ボランティアなどを継続的に確保することが難しいという状況がございます。

○石阪市長

嘱託員として雇用しているというわけでもないですからね。切れたらそれっきりのようなところがあるのですね。

○坂本教育長

現在、教育委員会の中でも学校教育部のほかに生涯学習部にもボランティアバンクという登録制のような制度があります。この他にも市役所の外においては例えばシルバー人材センターですとか、社会福祉協議会、あるいは地区協議会なども人材の提供が可能な組織ではないかと思えます。

現在、そうした地域の人材に関する情報は、それぞれの組織がばらばらに保有しているわけですが、その情報を共有できるような仕組みができれば、学校教育をはじめとして多くの組織で地域の人材を活用することができるのではないかと考えております。

○石阪市長

そうですね。八並委員、いかがですか。

○八並教育委員

私自身も学校支援地域理事やボランティアコーディネーターをやっていたこともあるのですが、教育長もおっしゃったとおり、いろんな方にお願いをしたいというときに、データを検索したり、共有できるシステムが必要だと思います。

地域の人材の重複というお話も出ましたが、やはり声をかけやすい方など同じ方がいろいろなことに関わってらっしゃるという状態です。

広く地域の方のご協力を得るような仕組みづくり、また行政が持っている人材バンクデータの共有、そして特にそのデータの更新、そういったことは非常に多くの人材に関わっていただかなければできないことだと思います。

町田市全体としては、どの学校でも地域の方がいろいろな学校教育の場に入っていってらっしゃることを実感しており、改めて感謝申し上げたいと思います。

○石阪市長

ありがとうございます。佐藤委員長、いかがですか。

○佐藤教育委員長

新たな「まちとも」の議論と同時に地域に開かれた学校ということがテーマになっていると思います。地域に開かれた学校ということでは、八並委員が言うようにかなり開かれているのではないかと思います。その議論の前提として、どういう状態を地域に開かれた学校とイメージして議論しているのか。あるいは市長が現在不十分だということであれば、どういう状態をゴールとしてお考えなのか、その共通認識を持たないとなかなか議論も難しいと思います。

外部から人材が学校に入っているかどうかで言えば、私もかなり入っていると思います。かつて私が校長をしていたときに、開かれた学校のイメージとして、特別な用事がなくても地域の人がふらっと学校に入ってくる。どこかの教室の一つがお茶のみ場所としてあって、そこでどここの子どもはこうだよといったことを教員や校長に話している。それで、じゃあ帰るから、といった自由に地域の人が入り込むような学校が良いと思っていました。それが地域に開かれた学校ということかは分かりませんが。

しかし、不審者の侵入を防ぐという新たな課題が生じ、安全を優先するようになってしまい、私の構想は頓挫してしまいました。

人材をいろいろな角度から集める方法が必要だと思います。また、議論から少し外れますが、教員の負担を軽減するという視点も持って地域の人材を集められたら良いということは常々思っています。

○石阪市長

ありがとうございました。地域に開かれた学校や新しい協働といったことになると、かなり広がりがありなかなか話が尽きないところです。今の皆さんのお話の中では、定義は別として、地域に開かれた学校というものは評価としてかなり進んでいるという共通の認識が得られているのかと思います。

新たな「まちとも」を開始するときに、特に去年から今年にかけて教育委員会と子ども生活部の間の議論がかなり活発になされていたような気がします。ここが大事なところで、同じ方向を向いて議論をする、立場が違っても同じ方向を向いて議論するということができてきたということが、今回新たな「まちとも」で地域に開かれた学校を実現するために良かったことだと思います。

それでは次に、家庭環境に左右されずに学習できる環境の整備についてというテーマに移ります。

何といっても子どもたちの家庭環境や経済環境は全く違うので、まず実態の把握をしなければいけない。ここについても教育委員会と子ども生活部が協力して調査をしました。その説明をお願いします。

○小島政策経営部長

私からは子どもに関する今のお話をいただいて、三つのデータをご紹介します。お手元の資料をご覧くださいと思います。

その②のところからが児童扶養手当の支給状況でございます。児童扶養手当は父母が離婚するなどして父または母の一方からしか養育を受けていない、ひとり親家庭などの児童を支援するための手当でございます。

町田市の0歳から18歳までの児童数が、これは2017年3月1日時点でございますが、7万2871人であるところ、受給対象人数が4442人ということで6.1パーセントの方が受給している状況でございます。

その下をご覧くださいと思いますが、2016年度就学援助費の受給状況についてです。就学援助費は経済的な理由でお子さんを小中学校に就学させることが困難な家庭の保護者に対して、学用品、給食費、入学準備金、修学旅行費など学校でかかる費用の一部を援助するものでございます。

町田市の2016年度の児童生徒数が3万3780人であるところ、要保護、これは保護者が生活保護を受けている児童、生徒でございますけれども、それが596人。そして準要保護、これは保護者が持ち家かどうか、あるいは世帯構成はどうかなどにより決められ、一定の所得以下である児童、生徒です。それが4228人ということで、これらを足し合わせますと、合計で4824人で全体の14.3パーセントにあたる児童、生徒が就学援助費を受給していることとなります。

最後に裏をめぐっていただきまして、子どもの貧困率ということでございます。子どもの貧困率は17歳以下の子どものうち、経済的に厳しい家庭に育つ子どもの割合を示すものでございます。時点がずれていますが、国においては2015年度時点の子どもの貧困率が約13.9パーセントであるところ、町田市では2016年度に実施しました市内公立小中学校の児童生徒数及びその保護者に対する調査によれば、9.5パーセントであり、今は全国平均を下回っているという状況でございます。簡単ではありますが、子どもの貧困等に関するデータについては以上でございます。

○石阪市長

では次に、子ども生活部からお願いします。

○三橋子ども生活部長

ひとり親家庭に対します取組といたしまして、「まこちゃん教室」というものを実施しております。それにつきましてご説明いたします。

「まこちゃん教室」は、子どもへの宿題の習慣付けを通じた基礎学力の定着や、校内学習の復習を通じた自学の促進、そして他者とのかかわりを通じた幅広い社会性の定着の3点を目的とした学習支援事業です。

対象者は「ひとり親家庭」と「養育家庭」のお子さんです。「ひとり親家庭」は生活保護を受給していない、児童扶養手当を全額受給している世帯で、小学校4年生から中学校2年生までの児童、生徒が対象となります。「養育家庭」は養育家庭に預けられている小学校4年生から小学校6年生までの児童が対象となります。

実施形式は、市の施設で受講者2名に対して学習支援員1名で実施する「集合型学習支援」と、受講者の自宅で受講者と学習支援員が1対1で実施します「派遣型学習支援」の2種類になります。指導時間は、途中休憩を挟みまして合計90分でございます。科目は国語、英語、数学または算数となります。

今年度2017年度から始めた事業ですが、当初、「集合型学習支援」は20名、「派遣型学習支援」は5名の定員で7月から翌年3月まで合計36回の実施を予定しておりました。しかし、定員を大幅に超過します応募があったため、この合わせて25名に追加しまして、「集合型学習支援」及び「派遣型学習支援」、両方とももう25名を追加して、8月から来年3月まで合計30回実施することにいたしました。

現在の学習状況は、受講者、学習支援員ともに開始当初の緊張感が取れまして、活発なコミュニケーションが行われております。また、「集合型学習支援」の出席率は概ね9割で推移しております。今後の課題としましては、大学、高校等へ

の進学といった将来のことを考えるきっかけを作ること、保護者への情報提供、相談機会の充実がございます。以上でございます。

○石阪市長

ありがとうございました。家庭環境に左右されずに学習できる環境づくりということになろうかと思えます。それでは先ほど話が出ました、「地域未来塾」について学校教育部からお願いします。

○北澤学校教育部長

小中学校では、ひとり親や経済力の弱い家庭には限定しておりませんが、「地域未来塾」として放課後に学校で学習教室を行っております。

「地域未来塾」は昨年度2016年度から中学校3校で開始し、今年度は全ての中学校20校で行っております。また、小学校では学習活動のある新たな「まちとも」を開始していない学校が全部で32校ありますが、そのうちの16校で「地域未来塾」を行っております。小学校につきましては、今後新たな「まちとも」に移行してまいります。

「地域未来塾」の頻度としては、学校ごとに異なり、毎日行っている学校もあれば、定期考査に合わせて行う学校もございます。場所は空き教室や図書館などを使い、毎回20人から30人程度の児童、生徒が宿題や予習復習などを行っております。スタッフとして地域の方や退職教員、大学生などに支援していただいております。

3校の中学校では国の補助金を使い、学習ソフトの入ったタブレットを20台貸し出し、楽しみながら学習習慣を身につける工夫をしております。例えば、町田第三中学校では毎日75分間実施し、登録した約50人の生徒が自由に参加できるようにしています。教員からは「生徒が自ら集中して学習に取り組んでいる」、生徒からは「家でやるより格段に勉強が進む」などの声を聞いております。

これからも子どもたちが様々な家庭環境や経済状況に左右されずに学習できる環境の整備を進めていきたいと考えております。

○石阪市長

ありがとうございました。「まこちゃん教室」や「地域未来塾」など、いろいろなお話をしていただきました。よくマスコミでは、貧困の連鎖を絶つといった単語が出てくるのですが、ひとり親家庭だけではなく、生活困窮世帯や生活保護を受けている被保護世帯、就学援助費を受けている子ども、そういったところにも少し広げていくということが必要と思えます。

最初に申しました、お金だけの話ではないということに関連して、生活保護世帯に向けた取組でどんなことを考えているのかを、地域福祉部から説明してください。

○叶内地域福祉部長

地域福祉部では、来年度から新たに生活保護世帯等の子どもたちを対象とした学習支援事業を予定しております。この事業は、現在の親の貧困が将来の子どもの貧困をもたらすとされる、いわゆる「貧困の連鎖」を食い止めることを重要な目標としております。

対象は、市内在住の小学4年生から中学3年生までで、生活保護の受給世帯、または児童扶養手当を全額受給している世帯の子どもたちを予定しております。なお、生活保護世帯を対象に既に実施しております、学習塾代の補助を受けている子どもは対象とはしておりません。定員でございますが、40名を予定しております。市内2か所の公共施設での実施を考えております。

今回の事業には、大きなねらいが二つございます。まず、1点目は学習支援員を指導経験があるシルバー人材センターの会員や、学生、市民で構成することにより、異年齢、多様な背景を持った大人たちと受講生である子どもとの間に、一定の厚みをもった人間関係が生まれることとございます。こうした関係性から、子どもたちの中にコミュニケーション能力や社会性などを育てていきたいと考えているところでございます。

2点目は、保護者への支援を事業の大きな柱としている点でございます。保護者自身が子どもの学習について無関心であったり、塾に通わせることができず、学力の向上を諦めていたりする状況が見受けられます。そのため、保護者に対して養育に関する知識の提供、進級、進学にあたっての公的支援制度の紹介を行うほか、意識面も含めてバックアップすることで、世帯全体で子どもの学習を見守り、支え、応援するための環境をつくっていきます。

実際の事業実施にあたりましては、学校現場、教育委員会をはじめ、関係機関、団体の皆さんと連携をはかりながら、より効果的な運営を目指してまいりたいと考えております。以上です。

○石阪市長

教育についてももう少し熱心という意味もあると思います。逆にいつも熱心にやっているからそんな必要はないなど、生活保護を受けているとか、養育家庭であるといった場合でも様々あると思いますが、特に子どもの教育に熱心でないというか、あまり興味がないというのは、やはり少し直してもらわないといけないと思っています。

今、学校教育部、子ども生活部、地域福祉部との連携の話がありました。最近では教育委員会と市長部局の連携がかなり進んできており、それはどんどんやっていきたいと思っております。皆さん、いかがでしょうか。

○坂本教育長

今、ご説明がありました子ども生活部や地域福祉部など、市長部局で進めている学習支援事業に対して、教育委員会としては協力できるところは極力今後協力していきたいと考えております。

先ほど、地域に開かれた学校づくりの議論の中で、地域人材の活用についてお話ししましたが、市長部局と教育委員会のそれぞれの学習支援事業の中でも、双方が保有している人材情報などを有効に活用していければいいなと考えております。

一方で、ひとり親家庭や生活困窮家庭に属する子どもに対して必要な支援というものは、学習支援だけではないと思っています。子どもたちが豊かな人間性を育み、自ら学び考えるという力を培っていくためには、自然の中での体験や、社会体験、あるいは文化芸術に関する体験など、いろいろな体験活動を行うことが重要ではないかと考えます。

そのような中でも、家庭の経済状況などによっては、体験活動を行う機会というものがなかなか得られないのではないかと思います。学習機会の提供だけではなく、行政としては子どもたちの体験活動の機会も含めて提供していくことが必要ではないかと考えます。そういった学習支援、体験活動の中で、子どもたちが年齢の近い身近な学生との交流を通じて、自分の進路選択について真剣に考えるようになったり、多様な大人との関わりを通じて、自分の将来の職業イメージを持てるようになったりできればいいなと考えています。

そのためにはやはり、地域の皆様のご協力が不可欠でございます。学校、教育委員会、福祉分野、子育て支援分野の各所管が連携を強化するとともに、地域の皆様との連携もますます深めていく必要があると考えています。

○石阪市長

教育長から、学校の勉強だけではなくという話でしたが、八並委員、いかがですか。

○八並教育委員

地域の方との交流ということでは、特に今、核家族化が進んでいる中で異年齢の方、学校の友達以外の特に年配の方との交流というものは、子どもたちにとって非常に良い体験になってくると思います。

先日、市町村教育委員会研究協議会に参加して参りましたが、そこで大阪府立大学の山野先生という方が、会場の参加者に対して挙手によるアンケートをとっておられました。自転車、誕生日プレゼント、家族旅行、晩御飯、そのうち貧困家庭援助として何が一番重要だと思いますか、というアンケートでした。そうすると晩御飯はほぼ全員の方が手を挙げ、先ほど教育長がおっしゃったようないろいろな体験をするということで家族旅行と誕生日プレゼントにも手が挙がってきたのです。しかし、自転車にはほとんど挙がらなかった。

その先生のお話によると、この自転車が子どもたちのコミュニケーションツールの一つだとすると、例えば放課後にみんなで自転車に乗って遊びに行くような場合、自転車を持っていないことで疎外感を感じてしまったり、あるいは仲間外れにされてしまい、子どもたちの中でのコミュニケーションがうまく取れないというケースに繋がる場合もあるということでした。

そういったことを考えると、物資の提供というようなこともやはり頭に置いておかなければならないだろうということでした。また、特に就学の機会ということで言うと、入学金など、高校、大学への進学にかかる費用の援助も非常に重要であり、今後の課題の一つになってくると思います。

したがって、体験的な活動の支援、また、物資や経済的な援助と支援というものを両立し、そのバランスをうまく取っていくということも非常に大事になってくるのではないかと思います。

○石阪市長

今のお話、森山委員、いかがですか。

○森山教育委員

冒頭に市長から家庭環境に左右されずにとという言葉があって、各部からそれぞれの状況を伺うという流れで話が進められました。

連携をして事業を進めていくということは、やはり教育機会の保障というキーワードに集約されるのであろうと思います。

義務教育段階の就学援助は当然必要でしょうし、また、学力の低位層の生徒等に対応するためには教員自体がある程度物理的に必要であり、加配等の検討をしていただくとか、それによって学校にきめ細かい指導を行う必要が出てくるでしょうし、多角的な方向での検討が必要だろうと思います。

また、「地域未来塾」については、学校が対象者に対し必要な学習支援を行う際に、地域住民の協力を得たということが重要な点です。その意味では、市内の大学の大学生などから、教員を志望するような方や、先ほど地域の方々の人材の情報という話もありましたが、学習塾等の民間教育事業者もいらっしゃるで

しょうし、NPO関係でもある程度精通した方もいらっしゃるし、今後は多様な支援が必要なのではないかと思います。今後の「地域未来塾」の充実は、そこにかかっているのではないかと感じているところです。多様な学習の機会を提供するということが、貧困の負の連鎖を断ち切るということに繋がってくると思っていますので、「地域未来塾」を発展的に考えていくことも必要ではないかと思いました。

それから、地域人材の活用と学校との連携が具体的に必要になってくると思います。貧困というものは、ただ収入が低いとかひとり親家庭だということだけではなく、そこに孤立があって、これがいろいろな教育機会の保障についての大きな、実質的な鍵になるのだらうと思います。こういった観点から今後の展開について検討し、地域の人材の活用と学校との連携を進めていく必要があるのではないかということをお話をして今日、お話を聞いて痛感したところです。

○石阪市長

ありがとうございました。森山委員からお話がありました件で教育委員会と子ども生活部で協力してやった調査がありますので、その調査結果をまず報告していただこうと思います。

○三橋子ども生活部長

お手元の資料をご覧になってお聞きいただければと思います。2016年度に児童・生徒とその保護者に対しまして意識調査を実施しました。そのご説明をいたします。

国では「子どもの貧困対策推進に関する法律」を2014年に施行しました。子どもの貧困の改善に取り組んでおりますが、その中で、町田市といたしまして、子育て世帯の現状を把握し、必要な支援を構築するために、「子育て世帯の自立応援プロジェクト」を立ち上げまして、その中で市民意識調査を行いました。

調査対象者は、公立小中学校全62校から各学校2クラスを無作為に抽出し、児童・生徒約4000人と、その保護者約4000人で約7.5割の回収率を得ました。回答の分析にあたりまして、「世帯の形態」、「経済状況」、「自己評価」、「生活背景」、「保護者の状況」、「子どもの日常と子どもの気持ち」、「子どもと保護者の感じ方の違い」など、様々な視点から確認し、子どもの成長や子育てに対し、明らかに支援する必要がある課題を整理しました。

その結果、困難の原因は大きく二つに分けられました。一つは「経済的な困難の有無」、もう一つは「成育環境上の困難の有無」です。この二つを掛け合わせて4区分にした結果、「経済・成育共に困難世帯」は2.7パーセント、「経済のみ困難世帯」が6.2パーセント、「成育のみ困難世帯」が21パーセント、「困

難のない世帯」が70.1パーセントという数字が出ました。

このことから、「経済的困難」よりも「成育環境における困難」の方が子どもに与える影響がより重篤であると導き出しました。この「成育環境における困難」の特徴ですが、経済的には問題がないものの、親子間のコミュニケーションの機会が少なく、子どもに対するイライラ感が多い。子どもは家族に大切にされていないと感じ、また、留守番する子どもも多く、さびしいと感じている子どもが多い。勉強は理解できている子どもが少なく、成績も「もう少し」が多い。子どもは自尊心が低く、やる気を高める言葉を言われていない子どもが多いなどがありました。

支援の方向性として、保護者、子どもともに支援の効果を高めるためには、近隣住民や地域とのつながりを強化することが効果的であると考えます。具体的な取組として、今現在、新たな「まちとも」や冒険遊び場が行われております。以上です。

○石阪市長

冒頭、私が申しました、経済的な困難があると学校の勉強もなかなか難しいということにはならないということです。逆に言うと、今の報告にありましたとおり、経済的には問題がないけれども、子どもへの対応が疎かになっているところが、子どもの勉強のやる気がなくなっている一番のポイントです。最初に申しましたように、お金を渡せば良いという話ではないということです。

また、これは、教育委員会と子ども生活部が協働して行った調査であることを改めてご紹介いたします。教育長、いかがですか。

○坂本教育長

教育委員会としては、今の報告にありましたような家庭の子どもたちも含めて、学習支援の場だとか、様々な体験活動の機会を提供するために「地域未来塾」や新たな「まちとも」の活動の充実に力を入れていきたいと考えております。

また、成育環境に問題があるとひと言で言いましても、家庭によって問題の種類が様々にございます。学校では日頃の子どもたちの様子に気を配りながら、家庭環境に課題がありそうな場合には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用いたしまして、子育て支援や福祉分野の所管部署とも連携しながら、それぞれの課題の解決に向けた支援を進めていきたいと考えております。

○石阪市長

佐藤委員長、このあたりいかがですか。

○佐藤教育委員長

今までの議論のように、学習支援や体験活動の機会の提供については、現在の取組をさらに充実させながら進めていけば良いと思います。先ほど子ども生活部が調査結果を報告していただきましたが、とても強い関心を持ちました。特に成育環境における困難な特徴として示されたことが先ほど述べられましたが、やはり子育てはどうあるべきかということも考えていく必要があるなと思っております。

○石阪市長

ありがとうございます。今の議論の中で問題は複合的・複雑的な感があります。私が一番重視しているのは選択肢です。子どもが自分で選べる、様々な種類の手段や場所、これをどれだけ用意できるということが重要だと思っています。これですとか、あれですとか提示するやり方は、子どもたちにとって合っていないケースが多いので、沢山の選択肢を用意することができれば、沢山の人がいろいろな形で自主的に選ぶことができる。自分が選んだことですから、自分でやるというふうになるのだと思っております。

時間の都合上、「家庭の教育力の向上について」を省略して、「今後の町田市の教育の目指す姿について」へ移ります。

先ほど教育長が言われた、今後の社会や職業はどうなるかということは、なかなか難しい問題ですが、応用力というのでしょうか、対応をする力、これは恐らく生きる力ということだと思っておりますが、学校教育に限れば教育課程の中でこの対応する力をどれだけつけられるかということだと思っております。

教育大綱の中には家庭教育についてはもちろん、地域の社会教育についてもいろいろな形が出てくるでしょうが、やはり学校教育が教育大綱のメインになります。その意味では、生涯学習分野も含めて、子どもが対応力や応用力をつけられるかどうかということが一番大きなことだと思います。

先ほどの町田らしいとか、魅力的なところでは、英語の話が出てきましたが、私の目指す姿は多様な選択肢のある教育と勝手に決めているのです。学校の中でも、画一的ではなく、多様な学力や多様な生き方を一つ一つ認めるという方向に行くべきなのではないかと思っております。今後の町田市の教育の目指す姿について、抽象的でも結構ですので、教育長からお願いします。

○坂本教育長

「選ばれるまち・町田」の実現という目標に向けまして、学校教育に対する期待は、大変大きなものであると受け止めております。

学校教育におきまして、新たな学習指導要領に則った教育を進めることはもちろんですが、先ほどお話した英語教育やICT教育など、他の自治体とは異なる多様なメニューということも含めて、町田らしい魅力について何か工夫していきたい、それを外に向けて発信していきたい、そうしたことに向けて一層取り組んでまいりたいと思います。

○石阪市長

ありがとうございました。委員長いかがですか。

○佐藤教育委員長

教育長の話にもありましたが、町田らしい魅力的な教育施策であるとか、特徴的で魅力的なものを用意して、市民だけでなく他地区からも求められるようなものを、という思いを抱くのは当然のことです。そのために、例えば「えいごのまちだ」といった特色を一つ作っていこうという、そうした考え方、発想も大事だと思います。

しかし、そればかりでなく、今の町田に誇れることはないのか、そうしたことをもっと考えて、その誇れるところをPRしていくということも大事ではないかなと思うのです。

例えば、鶴川第二中学校の合唱は今年も全国第一位になりましたが、なにも合唱は鶴川第二中学校だけではなく、町田市全体の合唱力は素晴らしいものがあるので、「合唱の町田」と言っただけで良いのではないかというふうに思います。また、中学生「東京駅伝」にしても常に上位にいるのですから、「駅伝の町田」という触れ込みをしても良いだろうし、演劇も素晴らしいのです。

いろいろなところに町田の教育の素晴らしさがあるので、それを発掘して、大いにPRして、町田の良さを出していくという取組もあって良いのではないかと思います。

○石阪市長

ありがとうございました。八並委員はいかがですか。

○八並教育委員

私も同様に感じる場所があります。石阪市長が先ほど鶴川中学校の周年行事の話をしていましたが、今年度10校ほど周年行事があり、そのほかにも各校の現状について私たちも見させていただいているところです。そこでの子どもたちの態度や発表は大変立派なものです。非常に誇らしく思う場所があります。そのような素晴らしい子どもたちがいるということが、町田の宝物であるとい

うことで、いろいろなことを進めていただきたいと思います。

それぞれ課題を持つ家庭も多いですが、そのような家庭に対しては、学校教育以前の就学前からの支援や、就学前と就学後の情報共有、またその後へといった繋がった形での連携や支援が求められてくるのではないかと思います。

子どもたち、一人一人が自分の未来に悲観的にならずに明るく進めていけるような、そのような支援ができれば良いと思っています。

○石阪市長

ありがとうございました。森山委員、いかがですか。

○森山教育委員

今日、この総合教育会議を通して、部署の連携が非常に重要な観点だったと思います。市長からもこれを重要視するというご発言をいただいたかと思います。

そうした中で、今後多様な選択肢のある教育が実現できるでしょうし、町田の特色というものを出していく必要があると思います。また、学校教育が中心になるとは思います。先生も楽しい、子どもたちも通って楽しい学校という位置づけが、どんどん良い方向に繋がっていくのではないかともし思いました。

それからもう1点は、地域全体で子どもや家庭を見守り、育てるための取組や、関係団体との連携を図っていくということが必要であると思いますが、部署の連携がなくしてそのための仕組みというものは作れないと思います。その点を今後重点的に進めていくということが、結果的に町田市の教育の目指す姿になっていくのではないかと思います。

○石阪市長

ありがとうございました。坂上委員、いかがですか。

○坂上教育委員

様々な議題があり、この短時間では語り切れないほどの内容だったと思います。いろいろと出ましたが、現在の町田市には本当に沢山良いところがあると思います。その良い面をこれからも伸ばして、先ほど佐藤委員長がおっしゃったように、現在活躍している子どもたちをどんどんアピールして、小中学校の活動を市民の方々に知っていただき、今後は「教育の町田」と言われるような、そんな町田市にできたらと思います。

町田市はこんなに子どもたちがいきいきと輝いているのだということを周知して、全ての家庭が、そして子どもたちが学校に関心を持つような環境づくりをしていけたらと思います。

○石阪市長

ありがとうございました。「教育の町田」という冠がつくよう、これを目指してお互いに頑張りましょう。本当にありがとうございました。

次の総合教育会議は骨子のようなものができたあたりのタイミングで開催し、これを議論してもらいたいと思います。次回もどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○田中企画政策課長

これをもちまして、2017年度町田市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

【午後2時30分閉会】